令和８年度　本部事業計画

Ⅰ　事業目的

秋田県母子寡婦福祉連合会定款の目的を達成するため、連合会会員、役員、関係職員が一致協力し、組織の活性化と連合会事業の健全な運営を図ります。

Ⅱ　重点事項

１　財政基盤の強化

（１）会員の加入促進

全国母子協の奨学金制度の活用や親子交流会参加等、会員加入によるメリットを検討・促進し、会員獲得のための勧誘活動を進めるほか、引き続き法人ホームページの改善等により、内外への情報発信の向上に努め会員の加入促進を図ってまいります。

（２）また、支部が設置されていない市町村に在住していて県母子連加入を希望する者に対しては、県母子連本部に直接加入申し込みの上、広域会員として加入して活動していただきます。さらに、今後、県母子連の活動に賛同する企業等に対しも、広く賛助会員としての参加できる制度を研究します。

（３）各施設剰余金の本部会計への繰入等

各施設会計からの本部運営費への繰入額は前年度の剰余金見込をみながら、必要に応じて関係行政当局や各施設と相談し、今後とも繰り入れがスムーズにできるように環境整備に努めます。

（４）将来の安定した財政基盤確保のため、今後とも自己負担の少ない新規事業へ取り組むための情報収集を継続します。

２　職員の計画的採用と厚生事業等の見直し

（１）正職員採用

ア　新卒採用は、基本的には少なくとも毎年１～２名程度の定期的採用を行いたいと思います。

イ　新規職員（既卒等を含む）の採用は法人職員として採用し、その際には年度途中においても関連した人事異動もあるものとします。

また、必要に応じて法人内臨時職員等の正職員への内部登用も、図ってまいります。

（２）給与表等の改定

昨今の物価上昇を踏まえ、本件の最低賃金の改定や秋田県の令和７年度秋田県人事委員会勧告を参考に、臨時的職員の給与を３月３０日付で改定し、また、法人新給料表を策定し令和８年３月から施行します。

（３）厚生事業等の見直し

ア　同じ法人運営施設職員は、基本的には同じ処遇になるように各施設の処遇環境整備に努めます。

３　人材育成

（１）計画的な研修計画

財政状況を考慮しながら、職員の体系的な研修の履修を図ります。

（２）人事評価制度の活用

職員の主体的な職務の遂行及び組織全体の士気高揚を促すため、人事評価制度を活用して効果的な人材育成等を実現します。

また、将来的に、人事評価制度を活用した昇給・昇任制度及び期末・勤勉手当支給率への反映を研究してまいります。

（３）定期的な人事異動

法人職員としての広い視野を持つ職員を育成するため、できるだけ各施設間の人事交流を図ります。特に主任以上の幹部職員への登用は、複数箇所の施設従事経験者を登用します。

４　事務体制・内容の充実・強化

（１）人事評価の目標管理を活用するなど、業務の見える化を図りながら今後とも「ムダ・ムラ・ムリ」の発見と提案・改善に努めます。

（２）本部機能の役割強化

各施設が個々で行っている事務機器等の契約などをできるだけ本部の契約に一括化し、経費等の削減に努めます。

また、会計事務の効率的・継続的な運営のために、会計事務所等の効果的な活用を検討しまいります。

（３）各種規程やマニュアルの整備

各行政機関の通知などに注意し、必要な時期に必要な改正を随時行うように心掛けます。

また、曖昧な解釈にもとずく行動を避けるためにも、各種事務的規程やマニュアル等の整備を引き続き進めます。

（４）法人内データの効率的な活用やセキュリティ管理のため、クラウドの利用を検討してまいります。

（５）インフルエンザ等の感染症に対し、施設内の殺菌消毒や手洗いの励行などの日頃からの適切な対応を心掛けるように注意喚起します。

Ⅲ　事項別事業計画（別紙予定表　参照）

1　団体育成

（１）郡市母子寡婦福祉連合会長会議の開催

令和７年４月　９日（木）　於：秋田県社会福祉会館

（２）母子部代表者研修会

令和７年７月　５日（日）　於：秋田県社会福祉会館

2　関係団体会議等参加（予定）

（１）自由民主党議員連盟懇談会（高橋会長、事務局長）

令和８年５月２９日（土）１２：００～１３：００

東京都永田町

（２）第１３回加盟団体代表者連絡会議（高橋会長）

令和８年５月２９日（土）１４：３０～１６：２０

きゅりあん（品川区立総合区民会館）

（３）東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会打ち合わせ会議

令和８年６月５日（金）　天童ホテル　（高橋会長、事務局長）

（４）第７０回東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会

令和８年１０月３日（土）天童ホテル（山形県蔵王温泉）

（５）平成８年度全国母子寡婦福祉研修大会

令和８年１１月１日（日）　伊那文化会館（長野県伊那市）

（６）令和８年度全国母子部長、母子寡婦指導者研修会

令和９年３月中旬（日）　きゅりあん（東京都）

（７）令和８年度就労促進情報関係者連絡会議

令和９年３月中旬（日）　きゅりあん（東京都）

3　その他の会議開催（定期的開催）

（１）理事会　　３回（６月上旬、１２月上旬、３月上旬）

（２）評議員会　　１回（６月下旬）

（３）苦情解決委員会　　１回（３月上旬）

（４）施設長会議　　随時（原則：１回/月）

4　調査広報活動

（１）「事務局だより」発行　　２回（６月、１２月）

（２）インターネット（ホームページ）での広報（随時）

5　運営資金の造成

（１）全母子協母子手帳の頒布等

（２）物品販売協力事業（㈱ホリウチ）

6　基金の運用・交付・貸付

（１）小畑母子福祉基金の運用（学術奨励金の交付）

（２）こでまり資金の貸与（全県母子生活支援施設入所者対象）

（３）全母子協主催の夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』の選考・申請

7　社会福祉施設の運営

（１）秋田わかばハイム

（２）あきた保育園

（３）かわぐち保育園

8　公益事業の運営

（１）ひとり親家庭就業・自立支援センター事業

（２）母子寡婦雇用促進対策事業

9　その他

（１）法人内部監査の実施　　５月下旬

令和７年度決算内容を中心に